

令和2年 第11回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和2年11月17日 午後6時30分				
開会日時	令和2年11月17日 午後6時30分				
閉会日時	令和2年11月17日 午後7時01分				
開催場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室				
教育長	朝 倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	
	2	塩野 好一	出	学校教育課長 清水篤史	
	3	丸山 昇	出	学校教育課主幹 三宅雅生	
	4	茂井万里絵	出		
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人	
<b>会 議 概 要</b>					
議 事 等					
第58号議案 「ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて」(可決)					
(18時30分)	<p><b>○開会の宣告</b></p> <p>ただ今から、令和2年第11回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p><b>○会議録の承認</b></p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様のお署名をお願いします。</p>				
教育長					
教育長					
各委員					
教育長					
各委員					
教育長					

教育長

### ○教育長からの報告

私からの報告ですが、ここに来て市内全体のコロナウイルス感染者の数が増えてきております。昨日の時点でも120人を超える感染者が出ている状況ですが、本市の児童生徒については、先月に小学校で発生した1名以来、陽性者はお出しておりません。ただ、家族の中に陽性あるいはPCR検査を受けたというような児童生徒が、大変多くおありまして、家庭内でございますので、その児童生徒は濃厚接触者となることから、PCR検査を受けておりますが、今のところ報告はいずれも陰性でございます。

また、各学校には、家族がPCR検査を受け場合には、必ず学校を休んでいただき、結果が出るまでは登校を控えていただきたいと思いますというお願いをしております。これが徐々に浸透してきておありまして、今回も御家族が発生してPCR検査を受けたというケースについても、自主的に子供たちは登校を控えているようなところで、家庭の協力も得ながら、感染防止に努めている状況でございます。また、先週、市長部局とのコロナ対策会議がありまして、本市におきましては、社会教育施設・文化施設・体育館等の規制の見直しをしようというような予定もありましたが、現下の感染状況を踏まえて、今後とも今の規制、大雑把に言いますと定員の2分の1を継続していくということとなっており、まだまだ規制を緩める状況ではないという判断でございます。

現在、私は各学校を訪問しておありまして、学校の対策の状況を見ております。どの学校も子供たちのマスクの着用、教室内の換気等にも気を付けていただいて、感染防止に努めており徹底されていると感じております。

万が一、子供の中で陽性者が出たとしても、感染防止策がきちんととれていれば、保健所では、その学級については濃厚接触者なしと判断してもらえらることとなります。感染防止策がきちんととれていないと、濃厚接触者となった場合に、後ほどその学級の子供たちがPCR検査を受け、たとえ陰性であったとしても、2週間の学級閉鎖となってしまいます。これは子供の学習権を奪うこととなりますので、各学校とも重篤化しないということはもちろんのこと、それを目指すとともに子供の学習権の保障の意味からも、濃厚接触者を出さない、感染者が出てしまうことは防ぎようがあ

	<p>りませんけれども、濃厚接触者を学級の中では出さないという点での防止策については、各学校ともしっかりと取り組んでいるというのが、各学校を見せていただいた私の感想です。今後ともこのしっかりとした感染防止策は引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上、報告をさせていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p> <p>(確認事項なし)</p>
各委員	
	<p><b>○本日の議事</b></p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件です。</p>
	<p><b>○提案理由の説明</b></p>
教育長	<p>それでは、教育部長から議案の提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>(提案理由を説明)</p>
	<p><b>○第58号議案</b></p>
教育長	<p>それでは、第58号議案「ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。</p>
学校教育課長	<p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第58号議案、ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて説明させていただきます。</p>
学校教育課長	<p>指定校変更制度については、学校教育法施行令第8条において、「保護者の申立により、市町村の教育委員会が相当と認めるときには、市町村内の他の学校に変更することができる」と規定されていることから、本市においても要綱で変更要件を定め、指定校変更について、弾力的に運用しているところです。</p>
学校教育課長	<p>また、指定校については、毎年作成する児童生徒将来推計を参考に随時通学区域の再編成を行い、学校の適正規模の確保に努めております。</p>

しかしながら、現行の要綱においては、保護者からの申請があり要件に該当していれば、変更先の学校規模や運営状況に関わらず承認しなければならないため、学校によっては、将来的に学級編制や学校の運営に支障をきたす可能性があります。

つきましては、指定校変更に一定の制限を加え、児童生徒のより良い学習環境を維持するため、ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定に基づき、本議案を提出するものでございます。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

指定校変更について、部活の場合はやむを得ないという判断となりますか。

教育長

そのようにはなりません。あくまでも部活についても枠の範囲においてということとなります。

丸山委員

学校運営上支障がある場合には、部活といえども変更はできないということですか。

教育長

数が増える場合には、抽選をすることとなります。過去にも行った経緯があります。

丸山委員

では、改めて、周知徹底をするということですか。

教育長

今年度は、受け入れを何人までということを出したうえで、(5)、(6)については受け入れをすると、それを超える場合については、抽選となるということは周知してまいります。

丸山委員

学級数、教職員数とリンクしておりますので、その辺りのところはすっきりと進めていただけるとありがたいと思います。

教育長

他にありますか。

各委員

(なし)

教育長

他に質問がないようですので、お諮りします。

第58号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第58号議案は、原案のとおり決定いたします。

教育長	<p>以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p><b>○各課からの報告</b></p> <p>ここで本日出席している学校教育課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校教育課長から報告)</p>
教育長	<p><b>○次回の日程等</b></p> <p>続いて、次回の教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和2年第12回定例教育委員会会議を令和2年12月15日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B302会議室を予定しております。</p>
教育長	<p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回の定例教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
教育長	<p><b>○閉会の宣告</b></p> <p>以上で、令和2年第11回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
(19時01分)	